2019 No.170

くるめ福祉 4

発行　久留米市社会福祉協議会

ボランティアフェスティバル開催

3月17日、第40回久留米市ボランティアフェスティバルが久留米シティプラザで開催されました。

のまちくるめの歩み

平成の30年

4月30日で「平成」が終わります。
くるめ福祉では、平成30年間に起こった市社会福祉協議会のできごとや、小地域ネットワーク事業の取り組みについて振り返りました。

⑤平成17年の一市四町合併に際し、市社会福祉協議会も四町社会福祉協議会と合併し、新・久留米市社会福祉協議会が誕生しました。合併したことで、活動はさらなる広がりを見せ、それぞれの地域の特色を活かした事業が各校区で行われるようになりました。

⑥平成28年、市より生活支援体制整備事業を受託。校区の福祉課題を明らかにし、その解決について地域に暮らす住民自らが話し合い、課題解決の仕組みづくりにまち全体で取組む「支え合い推進会議」の取組を始めました。地域共生社会の実現に向けた協議を深めていきます。
現在、「支え合い推進会議」は28校区で設置（平成31年3月末現在）され、来年度までに全校区での設置を目指しています。

日本の福祉の歩み

- 平成元年　●高齢者保健福祉推進10ヶ年戦略・ゴールドプラン策定
- 平成3年　●ふれあいのまちづくり事業開始
- 平成7年　●阪神・淡路大震災
- 平成12年　●介護保険制度施行
- 平成23年　●東日本大震災
- 平成25年　●障害者差別解消法
- 平成28年　●「『我が事・丸ごと』地域共生社会実現本部」設置
- 平成29年　●社会福祉法改正

「こころ」あふれる支え合い

①昭和60年代から平成、現在へと市社会福祉協議会が校区社会福祉協議会と連携して進めてきた取組みが「小地域ネットワーク活動」です。

昭和62年にふれあいの会第1号となる「ふれあいさざなみの会」（西国分）が発足。平成7年までには旧久留米市内27校区全て（当時）に「ふれあいの会」が組織されました。

②ふれあいの会は、高齢者の自宅に、ボランティアが定期的に訪問します。安否確認、孤独や孤立死の予防、福祉サービスへの橋渡しなど、住民に最も近いセーフティネットの役割を担っています。

③ふれあいの会の訪問活動の中で、高齢者の孤食・偏食の問題が浮かび上がってきました。『手作りの食事を、みんなで一緒に楽しく食べる場があれば』という声が挙がり、ふれあい食事サービスが始まりました。この事業は高齢者にはもちろん、ボランティア自身の活力にもなり、大変喜ばれる事業のひとつとなりました。

④食事サービスを実施する中で会場まで遠くて行けないという人も出てきました。『もっと身近な場所で集まりを』という声が広がり、ふれあい・いきいきサロンが展開されるようになりました。歩いて行ける範囲に、定期的に集まれる場所があることで、そこが居場所となりました。

久留米市社会福祉協議会
平成31年度 事業計画

『こころ あふれる 支え合いのまち くるめ』の実現のために

次の重点取り組みに基づき、安心して暮らし続けることができる地域社会づくりを関係機関等とともに進めます。

重点取り組みの内容

地域共生社会の実現に向けた取り組みの推進

◉地域福祉を総合的に推進するため市と協働して、第6次久留米市地域福祉活動計画を一体的に策定します。

◉各小学校区に配置した生活支援コーディネーターが支え合い推進会議の設立と運営を支援します。

見守りや支援のネットワークの拡充

◉誰もが集える共生型サロンの増設と充実を図ります。

◉見守り訪問活動等の地域福祉活動を担う人材発掘や育成に取り組みます。

福祉教育の充実

◉福祉教育の推進が図れるようにセミナーなど学習機会の提供に努めます。

ボランティア活動の活性化

◉ボランティア相談に対し、きめ細やかな支援ができるように、ボランティアの育成と情報収集及び発信に努めます。また、ボランティアセンター運営委員会を開催し、各委員の意見をもとにニーズに即したセンター運営に努めます。

災害対応

◉災害発生時、災害ボランティアセンターを設置した場合は、関係機関等と連携し被災者支援を行います。また、円滑な運営ができるよう、設置運営訓練を実施します。

生活支援・相談機能の充実

◉複合化・複雑化した課題に的確に対応するため、包括的・総合的な相談体制づくりに取り組みます。

◉相談者個々の実態に応じた相談・生活支援を実施し、自立に向けた総合的支援に努めます。

生活困窮者への支援

◉公益的な取り組みとして、市内の社会福祉法人と協力しそれぞれの専門性や特性を活かして生活困窮者に対する相談支援活動を行う、ライフレスキュー事業に取り組みます。

成年後見事業の適正な実施

◉成年後見制度の一層の普及・啓発に努め、制度利用を促進します。また、判断能力が十分でなくなった人の生活や権利を守り、安心して暮らせるように支援する法人後見として適正な実施に努めます。

経営計画の策定

◉中期的な視点から、課題解決のために、本会が取り組むべき事業とその実施に必要な体制についての計画を策定します。

人材の育成

◉計画的な研修の受講。そこで習得した知識等の組織内での共有化を推進します。

広報機能の強化

◉SNSだけでなく、報道機関等に積極的に情報を発信します。また、広報紙「くるめ福祉」の充実した紙面づくりに努めます。

平成31年度 資金収支予算

※詳しい事業計画や予算の内容は、市社会福祉協議会事務局及びホームページで閲覧できます。
ホームページ「久留米市社会福祉協議会」http://www.heartful-volunteer.net

みんなのサロン

高良内校区　7町内「たっしゃ会」

サロンってこんなもの

サロンは地域の人が定期的にあつまる居場所です。サロンによっては、レクリエーションやおしゃべり会など様々なことをしています。このシリーズでは、市内のサロンを紹介していきます。

「たっしゃ会」は、平成26年から自主活動を開始しました。年４回開催し、季節の歌を歌ったり、体操やゲームなどをしながら、地域の方に楽しんでもらえるよう活動しています。

参加対象を限定せず、誰もが気軽に集い、みんなが笑顔で元気に楽しく過ごせるサロンとして活動していきたいと思っています。

支え合いのまち久留米

久留米市の「支え合い」を紹介していくシリーズです。

－困りごとを探る－

現在、支え合い推進会議に取り組むいくつかの校区では、住民の困りごとに関する調査が行われています。今回は主に東部の校区（山川・山本・草野・善導寺・水縄・金島）の高齢者の困りごとについてまとめてみました。

困りごとランキング（東部校区の統計）

1位：庭木の剪定・草取り
2位：物の修理
3位：買い物や病院への交通手段

※校区毎に調査対象や調査項目の設定が異なっているため、校区によっては結果が異なる場合があります。

それぞれの支え合い推進会議では、この調査結果を、今後の支え合いの仕組みづくりに活かしていこうと協議しています。また、地域共生社会を実現するため、高齢者だけでなく若者も子どもも障害者も、色々な人の声を取り入れていけるように、協議を進めています。

「たいへんなことはないですか」と聞いています

ボランティアセンターからのお知らせ

●ボランティア活動保険への加入手続きはお済みですか？

この保険はボランティア活動中にケガをした場合の「傷害部分」と、第三者の身体または財物に損害を与えた場合に賠償金を支払う「賠償責任部分」をセットにした保険です。

保障期間は4月1日から翌年3月31日までの一年間。掛金は年間350円（Aプラン基本タイプ）からです。

申し込みは、所定の用紙がありますので、直接市社会福祉協議会で手続きをしてください。

（※対象となるボランティア活動には条件があります）

保険料（1名あたり）

タイプ＼プラン	Aプラン	Bプラン
基本タイプ	350円	510円
天災タイプ（※）（基本タイプ＋地震・噴火・津波）	500円	710円

（※）天災タイプでは、天災（地震、噴火または津波）に起因する被保険者自身のケガを補償します。（天災危険担保特約条項）が、賠償責任の補償については、天災に起因する場合は対象になりません。

●平成31年度 ボランティア団体 設立補助

ボランティアセンターでは、活動を続けていく中での活動資金や活動場所、運営についての困り事など、ご相談を受け、様々な支援を行っております。中でも、新たに立ち上げたボランティア団体に対しては、「団体設立補助金」で、安定した活動ができるように支援しています。

受付中

①補助金額：10万円（上限）
②条件等
(1)団体を立ち上げて1年未満、
　または、これから活動を始めようとしている団体
(2)他の公的補助を受けていない団体
(3)取り組む活動内容についての審査があります。
※詳しくは、ボランティアセンターにお問合わせください。

問合わせ
市社会福祉協議会 ボランティアセンター
TEL0942・34・3035　FAX0942・34・3090
E-mail：heartful@kumin.ne.jp

『絆』のまちを創る

「ふれあい合川の会」県知事表彰

（左）末崎会長、（右）小川知事

「ふれあい合川の会」が2月5日、ひとり暮らし高齢者等の見守り活動に対して福岡県より表彰を受けました。

「ふれあい合川の会」は、高齢者の見守り訪問活動や、いきいきサロンなどを行っています。また、高齢者の誕生日に学童からカードが届く事業は、ふれあい合川の会独自の活動です。

知事との対談の中では、末崎会長より活動を紹介し、知事からも「すばらしいですね。」とのお言葉を頂きました。末崎会長は後日、会員に受彰を報告し、「今年でふれあい合川の会結成30周年という節目の年にこのような表彰を受けて感激しました。これからもがんばって行きましょう。」と決意を新たにされました。

5月は赤十字運動月間

活動資金にご協力をお願いします。

皆さまにご協力いただいた活動資金は日本赤十字社の３つの活動領域に活用されます。

いのちを救う
医療や災害救護など、いのちを救う活動を行っています。

ひとを育む
看護師の育成や青少年ボランティア活動を通して、技術や知識、そして想いを未来へとつないでいます。

せいかつを支える
全国で福祉施設を運営しながら、ボランティアの皆さんと一緒に、地域に密着した幅広い活動を行っています。

問合わせ
日本赤十字社久留米市地区（市社会福祉協議会内）
TEL0942・34・3035　FAX0942・34・3090

ご芳志ありがとうございました

平成30年12月1日から平成31年2月28日まで　寄付者一覧（敬称略）

賛助会員

《個人会員》

永尾　幸男（城島町）
江島　孝子（城島町）
志波　　恵（田主丸町）
小川　弘子（高良内町）
松尾　賢二（北野町）
田中トミ子（国分町）
土井千代子（津福本町）

《法人会員》

絆データーシステム㈱（長崎市）

社会福祉事業寄付金

石貫　良枝（国分町）
フリーランスプランニング㈱（篠山町）
真如苑（野中町）
日本競輪選手会福岡支部 久留米事務所（野中町）
㈱マミーズ西牟田店（西牟田）

香典返し寄付金

山口　隆造（国分町）
小西　髙昭（　南　）
大石寿磨子（荒木町）

皆様の善意により福祉のまちづくりは進められます

（右）日本競輪選手会福岡支部 支部長 藤田 剣次様

1月15日、日本競輪選手会福岡支部久留米事務所様よりご寄付をいただきました。

日本競輪選手会福岡支部久留米事務所様からは、平成21年より毎年ご寄付をいただいております。いただいたご寄付は本会が推進する福祉事業に活用させていただきます。

誠にありがとうございました。

「くるめ福祉」アンケート

次の質問にお答えください。

【質問】①どの記事が一番印象に残りましたか。
②こんな記事があったらいいなと思うものありますか。
③その他、何かご意見があればお寄せください。

お寄せいただいた方には、抽選で5人の方に500円分のクオカードを差し上げます。なお、当選者の発表は、クオカードの発送をもって代えさせていただきます。

【送付締切】5月15日（水）必着

【送付方法】住所、氏名、年齢、電話番号を記入の上、郵便又はメールでお寄せください。

【送 付 先】
（郵　送）〒830-0027
久留米市長門石1丁目1番34号
久留米市社会福祉協議会
「くるめ福祉広報係」宛

（メール）題名に「くるめ福祉広報係」と記載
アドレス　heartful@kumin.ne.jp

【ご意見・問合わせ】
市社会福祉協議会 地域福祉課
TEL 0942・34・3035
FAX 0942・34・3090

久留米市社会福祉協議会
人事異動等のお知らせ

●4月1日付　異動・昇任

氏　名	新	旧	備　考
穴見　岩雄	生活支援課　課長	総務課　課長	配置換
深川　剛	総務課　課長	総務課　課長補佐	昇任
江頭　敏夫	総務課　課長補佐	総務課　主査	昇任
佐藤　健介	地域福祉課　課長補佐	地域福祉課　主査	昇任
村山　宗嗣	総務課　主査	生活支援課　主査	配置換
川上　幸男	地域福祉課　主査	総務課　主査	配置換
古賀　公浩	地域福祉課　主査	地域福祉課　主事	昇任
中山　万里	在宅福祉課　技能主査	在宅福祉課　主任調査員	昇任
中川　知子	在宅福祉課　技能主査	在宅福祉課	昇任

●4月1日付　採用

氏　名	所　属　等
萩原　重信	参与
権藤　孝男	城島支所　支所長
中園　満信	三潴支所　支所長
小田　勲	市総合福祉会館
緒方　孝浩	総務課
岡　由美	生活支援課
岡野　陽子	在宅福祉課　要介護認定調査
長谷川　恵子	在宅福祉課　居宅介護支援
久保田　恵子	在宅福祉課　訪問介護
高山　未央	在宅福祉課　訪問介護
林田　由紀	在宅福祉課　通所介護

●3月31日付　退職

氏　名	所　属　等	備　考
岡野　陽子	在宅福祉課　技能主査	一般職員
高橋　文子	在宅福祉課　調査員	一般職員
伊豫　政典	生活支援課　課長	嘱託職員
千代島　恵治	城島支所　支所長	嘱託職員
亀崎　壽満	三潴支所　支所長	嘱託職員
徳永　正明	市総合福祉会館　館長	嘱託職員
佐藤　律子	在宅福祉課　居宅介護支援	嘱託職員

久留米市成年後見センター便り⑱

市成年後見センターでは、成年後見制度に関する相談などを行っています。特に専門的な相談に関しては毎週木曜日に弁護士相談も行っています。事前にご予約のうえ、お気軽にご相談ください。

市成年後見センター弁護士が、成年後見制度に関する疑問にシリーズで答えていきます。

Q 父親が死亡し遺産相続をしたいと思っています。

しかし、相続人の一人である母親が認知症のため遺産分割の話ができません。
娘の私が後見人になれば遺産分割することはできますか？

A 母親に成年後見人が選任された場合、後見人がご本人の代理として遺産分割協議に応じることになります。遺産分割協議においては、ご本人の権利を守るため、原則として法定相続分を確保する必要があります。勝手に相続放棄をしたり、不当に少ない取り分で協議に応じたりすることは基本的に許されません（遺言が作成されていない場合）。ただし、相続人の一人である子どもが母親の後見人に選ばれた場合には、どちらも相続人であるため、ご本人と後見人との利益が相反してしまいますので、後見人はご本人の代理をすることができません。そのような場合、家庭裁判所に「特別代理人選任」という申立てをして、遺産分割協議におけるご本人の代理人を決める必要があります。その後、特別代理人は遺産分割協議が終了すれば業務は終了します。しかし、後見人の業務は申立てのきっかけとなった課題が解決した後も、ご本人の判断能力が回復するか死亡するまで続きます。

相談時間　月曜～金曜／8時30分～17時15分
（土・日・祝日・年末年始はお休みです。）
相談は無料です。　※弁護士相談は予約が必要です。

問合わせ　市成年後見センター（市社会福祉協議会内）
TEL0942・30・2732　FAX0942・34・3090

今回の担当弁護士

青翠（せいすい）弁護士事務所
宮崎　智美 弁護士

5月～7月 校区別献血日程 予定表

400mlお願いされるのはどうして？

血液は、同じ血液型でも一人ひとり微妙な違いがあるため、輸血用の血液製剤は、より少ない人数の献血でまかなわれている方が、輸血後の副作用（発熱、発疹など）の可能性が低くなります。400ml献血は200ml献血に比べて、より少ない人数で輸血が可能となるので、患者さんの負担が軽減されます。

また、医療機関から輸血用として求められる割合が高いのも400ml献血です。そのため、献血していただく人の意思、健康状態などを確認して、400ml献血のご協力をお願いしています。

【問合わせ】
久留米市献血推進協議会（市社会福祉協議会内）
TEL 0942・34・3035　FAX 0942・34・3090

	校区・地域	日　程	場　所	受付時間
5月	鳥　飼	21日(火)	鳥飼校区コミュニティセンター	10:00～12:30 13:30～15:00
	東国分	22日(水)	東国分校区コミュニティセンター	10:00～12:00 13:00～15:00
	南	30日(木)	南校区コミュニティセンター	10:00～13:00 14:00～15:30
	山　本	30日(木)	山本校区コミュニティセンター	9:30～12:00
	安　武	30日(木)	安武校区コミュニティセンター	14:00～16:00
6月	日　吉	7日(金)	日吉校区コミュニティセンター	10:00～12:00 13:00～15:30
	京　町	10日(月)	京町校区コミュニティセンター	10:00～12:30 13:30～15:00
	三潴地域	13日(木)	三潴保健センター	10:00～12:00 13:00～15:30
	荒　木	18日(火)	荒木校区コミュニティセンター	9:30～12:00 13:00～15:00
7月	篠　山	3日(水) 4日(木)	市役所（くるみホール）	9:30～11:30 12:30～16:00
	善導寺	3日(水)	善導寺校区コミュニティセンター	9:30～15:00

献血日程は、市社協のホームページでもご覧になれます。フェイスブックやツイッターも随時更新しております。

この広報紙は、共同募金の配分を受けて作成したものです。

くるめ福祉 No.170 2019.4.15 発行 久留米市社会福祉協議会 久留米市長門石1丁目1-34 ☎ 0942・34・3035 ホームページ http://www.heartful-volunteer.net メールアドレス heartful@kumin.ne.jp 印刷 ミフネ印刷紙器有限会社